

「びらとり和牛」と地域団体商標取得の取組

■ 「びらとり和牛」とは ■

北海道の南西部に位置する平取町で生産された「びらとり和牛」は、生産者の熱い想いと、北海道特有の厳しい自然の中で鍛えられた逸品です。平取町の凍てつく冬の寒さを乗り越える事によって、肉の旨味が凝縮され、味が濃く、柔らかい牛肉になっているのが「びらとり和牛」の特徴です。



平取町では、昭和 37 年に島根県から繁殖牛が導入され、その後「びらとり和牛」ブランドが誕生。現在では札幌市を中心に、幅広い方々に愛されるブランドとなりました。

■ 「びらとり和牛」へのこだわり ■



「びらとり和牛」の肥育素牛の大半はびらとり管内で生産され、その肥育期間は妊娠期を含めると約 40 ヶ月にもなります。早期肥育を推進する流れがある中、肥育期間が長いほど旨みに繋がると言われていることから、大量生産はできませんが、時間も労力も惜しむことなく、生産者がその 1 頭 1 頭にたくさん愛情を込めて

育てた和牛の霜降肉は、まさに芸術そのものです。

平取町では、「びらとり温泉ゆから」や、飲食店の「くろべこ」「じゃんけんぽん」で食べることができるほか、JAびらとりの A コープでも購入できます。また、札幌市でもマックスバリューやコープで購入できるほか、ふるさと納税の返礼品にもなっています。

■ 地域団体商標取得の取組とこれから ■

昭和 61 年より平取町で生産された黒毛和種を「びらとり和牛」と称しており、地域団体商標が創設された当時からその要件である“地域の名称 + 商品の名称”と合致するため、以前より取得を考えていましたが、「びらとり和牛」自体の生産量の少なさから周知性が課題となっていました。北海道経済産業局知的財産室から後押しを受けながら、道外での周知性を証明するため町内直売店の出荷

資料により本州にも発送されている証拠を補充するなど、権利取得に対する課題を一つ一つ整理し、登録に至りました。

今後もこれまでと変わらず「びらとり和牛」ブランドを大事にし、新規取扱店の発掘や、各種イベントでのPRにより、更なる知名度向上に取り組んでいきます。

【登録情報】

商標	びらとり和牛 商標登録第 6811812 号
出願日	2023 年 11 月 16 日
登録日	2024 年 6 月 6 日
権利者	びらとり農業協同組合
指定商品	29 類 北海道平取町及び周辺地域で生産される黒毛和種の牛肉
連絡先	びらとり農業協同組合 電話番号：01457-2-2211
関連ウェブサイト	http://www.nishipa.or.jp/agri03/